

【大阪】

○フォーラム等事業の開催

都道府県	市区町村	実施(予定)期間・日	新規/継続	具体的内容(テーマ・開催場所等)	経緯/事業目的	評価等	担当部署名	問合せ先
大阪府	豊中市	8月7日	2. 継続	要対協構成員向けの研修会を実施。	フォーラムを通して、児童虐待に関する見識を深め、児童虐待に対して包括的に支援できるような体制を作る。	11月の虐待通告件数がやや微増。啓発の効果だと考えられる。	こども未来部こども相談課こども家庭相談係	06-6852-8448
大阪府	吹田市	11月7日	2. 継続	児童虐待防止・子育て支援講演会の開催。テーマ:「親も子供も心豊かになる子育て講座」、場所:吹田市立男女共同参画センター	児童虐待相談件数が増加し続ける中、虐待の未然防止及び重症化予防を目的に子育て支援講座を開催する。		児童部家庭児童相談課	06-6384-1472
大阪府	守口市	9月・11月・2月	1. 新規	児童虐待防止に関する職員研修を実施。	職員の人権意識の向上を目的として、今年度は3回、体罰等による子どもへの悪影響について講演している。	特になし	子育て世代包括支援センター家庭児童相談	06-6992-1655
大阪府	茨木市	11月1日	2. 継続	広報いばらき11号に児童虐待を発見した場合の通告先・相談窓口、児童虐待防止推進月間の行事を掲載	児童虐待の早期発見・予防に関する啓発及び周知	聴取しておらず不明	こども育成部子育て支援課こども相談一・二係	072-624-9301
大阪府	八尾市	11月	2. 継続	講師を招き、市民に対し、子どもの貧困や虐待についての理解を深めてもらう講演会を実施	虐待未然防止の取り組みとして、子育て世代に向けて講演会を開催している。	・子供との関わり方を知る機会になった。 ・困ったときに相談できるところがと知って安心した。 上記のような声が上がった。	こども未来部子育て支援課子育て総合支援ネットワークセンター	072-924-9892
大阪府	大東市	11月27日・28日	2. 継続	オンライン子育て講演会「子育てハッピーアドバイス大好き!」が伝わるほめ方・叱り方小学生編」を実施。	児童虐待防止啓発のため、子育てに役立つヒントが得られるような内容の講演を例年開催している。今年はコロナ対策としてオンラインで開催する。	とても面白くて、楽しい講演でした。子育てを楽しむヒントがありました。	大東市福祉・子ども部子ども室	072-875-8101
大阪府	摂津市	11月28日	2. 継続	児童虐待・DV防止に関する市民向け講座をパブリリボンキャンペーンと合同で開催	児童虐待とDVの関連について着目し、双方に関連するようなテーマで講座を開催している。	特になし	次世代育成部家庭児童相談課	06-6155-6302
大阪府	藤井寺市	11月中	2. 継続	要対協参加機関職員向け研修会	関係職員のスキルアップ		こども未来部子育て支援課	072-939-1162
大阪府	四條畷市	10月15日～11月26日	2. 継続	前向き子育てプログラムグループトリプルP:子育ての困りごとに有効な17のコツ(技術)を学び、実践する前向き子育てプログラムです。実施場所:子育て総合支援センター	子育て家庭の孤立防止、困難解決力、ストレスに耐える力、問題認識力への支援、児童虐待の未然予防、重症化防止、早期発見早期対応を図る。	参加者自身が変化したことにより、子どもの行動が変化したと思うという声が多くあったり、プログラム実施前と実施後では、参加者のストレスが軽減していた。(R1年度アンケートより)	こども未来部子育て総合支援センター	072-877-5455
大阪府	四條畷市	9月1日～9月29日、11月30日～12月21日、2021年2月9日～3月9日	2. 継続	親子の絆づくりプログラム「赤ちゃんがきた!」:お母さん同士の仲間作りや学びあい、少し先を見通した子育ての知識の学びを通して、赤ちゃんとの絆を深めます。実施場所:子育て総合支援センター	子育て家庭の孤立防止、困難解決力、ストレスに耐える力、問題認識力への支援、児童虐待の未然予防、重症化防止、早期発見早期対応を図る。	夫にもテキストを読んでもらい、夫婦で子育てをしようという声が上がったという意見や、参加前より子どもと接する時に過敏になりすぎず、心にゆとりをもって対応できるようになったという意見があった。(R1年度アンケートより)	こども未来部子育て総合支援センター	072-877-5455
大阪府	四條畷市	11月	2. 継続	11月は女性に対する暴力をなくす運動&児童虐待防止推進月間のため、人権・市民相談課と子育て総合支援センターの共催で女性と子どもに対する暴力防止の取り組みについて考える企画(チラシ掲示など)を実施。			市民生活部人権・市民相談課	072-877-2121(代)
大阪府	交野市	11月	2. 継続	子育てをテーマとした講演会を市民対象に開催「笑顔で子育て—トリプルPに学ぶ褒め方・叱り方」(仮)	例年、子育て世帯や子育て支援を行う者に向けた講演会を開催している。今年はNPO法人児童虐待防止協会に「笑顔で子育て」をテーマに講演を依頼	毎年講師は異なるが、参加者には好評を博しており、定期的もしくは年に1回程度での開催を希望する声が多い。	健やか子育て支援課	072-893-6406 072-810-8310
大阪府	島本町	1月	2. 継続	町役場において関係機関職員を対象に児童虐待について学ぶ研修を実施	関係機関との連携を図る上で、通告時の対応などについて理解を深めるために実施	各部署の役割や実際の対応についての知識が得られた	教育委員会事務局教育こども部子育て支援課	075-962-7931
大阪府	豊能町	11月27日	2. 継続	児童虐待防止キャンペーン講演会の開催	オレンジリボンキャンペーン子育てセミナーとし、地域社会における子育てについての講演会を実施する。	住民に広く周知することで、児童虐待防止に関する意識づけとなる。	教育委員会こども育成課	072-739-3432
大阪府	大阪市	2月1日	2. 継続	児童虐待防止をテーマに関係機関研究会を開催。参加者に児童虐待防止推進のリーフレット及び児童虐待ホットラインの周知グッズを配付	児童虐待防止に関わる関係機関の連携を推進するため	なし	こども青少年局子育て支援部こども家庭課	06-6208-8032

○啓発物品作成・配布

都道府県	市区町村	実施(予定)期間・日	新規/継続	具体的内容(テーマ・開催場所等)	経緯/事業目的	評価等	担当部署名	問合せ先
大阪府	-	11月	2. 継続	オレンジリボンシールを作成し、庁舎内等へ配架	職員だけではなく、府民の方と接する機会が多い企業にも配布することで、広く周知を図る。	特になし	福祉部子ども室家庭支援課	06-6944-6675
大阪府	岸和田市	11月13日～11月27日	2. 継続	市庁舎玄関にパネルやオレンジリボンを装飾したオブジェ等を設置	児童虐待についての注意喚起を行い、連絡先の周知を図ることで児童虐待防止につなげていく。	特になし	子ども家庭応援部子ども家庭課	072-423-9625
大阪府	岸和田市	11月	2. 継続	岸和田駅前にて啓発物品を配布	児童虐待についての注意喚起を行い、連絡先の周知を図ることで児童虐待防止につなげていく。	特になし	子ども家庭応援部子ども家庭課	072-423-9625
大阪府	岸和田市	11月	2. 継続	職員の名札にオレンジリボンシールを張り付け	オレンジリボンが児童虐待防止のシンボルであることを周知し、児童虐待防止を啓発していく。	特になし	子ども家庭応援部子ども家庭課	072-423-9625
大阪府	豊中市	11月1日～11月30日	2. 継続	市役所に横断幕掲示	市の児童虐待に対する姿勢を主に来庁者をターゲットに啓発し認知して頂く。	11月の虐待通告件数がやや微増。啓発の効果だと考えられる。	こども未来部こども相談課こども家庭相談係	06-6852-8448
大阪府	豊中市	11月1日～11月31日	2. 継続	公用車・清掃作業車両に啓発用マグネットシート貼付	市全域を巡回する車両を活用し、市民全体に認知して頂く。	11月の虐待通告件数がやや微増。啓発の効果だと考えられる。	こども未来部こども相談課こども家庭相談係	06-6852-8448
大阪府	池田市	通年	2. 継続	4か月児健康診査において子育て支援情報及び相談窓口等を周知するための小冊子を配布	健診率が高い4か月児健康診査を利用し、児童虐待防止の観点から小冊子を配布している。	子育て支援情報をまとめたものであるため、喜ばれている。また、児童虐待の予防的取り組みとして重要な役割を果たしている。	子ども健康部子育て支援課	072-754-6401
大阪府	泉大津市	11月	2. 継続	小・中学校等の地域の関係機関に啓発物を配布			健康福祉部子育て応援課子育て推進係	0725-33-1131
大阪府	泉大津市	11月	1. 新規	市民・地域の関係機関に啓発物を配布			健康福祉部子育て応援課子育て推進係	0725-33-1131
大阪府	高槻市	5月	2. 継続	市内関係施設に児童虐待防止リーフレットを配架・配布			子育て総合支援センター	072-686-5363
大阪府	高槻市	11月	2. 継続	市内関係施設に児童虐待防止ポスター掲示及びリーフレットの配架・配布			子育て総合支援センター	072-686-5363
大阪府	貝塚市	11月10日	2. 継続	市で作成した啓発物品(ボールペン、ファイル)等を大型ショッピング店で買物客に配布。	児童虐待のフレーズをいれた啓発物品を配布しながら活動を行った。	市のイメージキャラクターの参加で子ども連れなどに効果があると考えた。	子ども福祉課家庭児童相談室	072(433)7022
大阪府	守口市	11月	1. 新規	啓発用グッズとして市内の園児と小学生にはポケットティッシュを、中学生にはクリアファイルを作成し、配布。	例年、啓発物品を作成し、街頭啓発活動の際に配布しているが、今年度は活動自粛のため、園や学校を通して児童に物品を配布する。	特になし	子育て世代包括支援センター家庭児童相談	06-6992-1655
大阪府	茨木市	11月1日から30日	2. 継続	児童虐待防止推進月間啓発懸垂幕の掲出場所:市役所本庁舎東側側面	児童虐待の早期発見・予防に関する啓発及び周知	聴取しておらず不明	こども育成部子育て支援課こども相談一・二係	072-624-9301
大阪府	茨木市	11月6日 11月12日	2. 継続	○「茨木市虐待防止」街頭啓発キャンペーン 11月6日(金)午後5時45分から6時45分 場所:阪急茨木・JR茨木両駅前 ※児童虐待だけでなく、女性、障害者、高齢者虐待防止ネットワーク連絡会との共同で実施する。 ※茨木市子育て支援応援キャラクター「いばらっきーちゃん」の着ぐるみ、茨木童子の着ぐるみが登場します。 ○「児童虐待防止」街頭啓発キャンペーン 11月12日(木)午前11時から正午 場所:茨木市阪急本町通商店街 ※コロナウイルス感染拡大状況によっては、変更または中止する可能性があります。	児童虐待の早期発見・予防に関する啓発及び周知	聴取しておらず不明	こども育成部子育て支援課こども相談一・二係	072-624-9301
大阪府	茨木市	11月1日から30日	2. 継続	ポスターの掲示児童虐待を発見した時の通告先、相談窓口を標示したシールを国の啓発ポスターに貼り、関係機関等で掲示。	児童虐待の早期発見・予防に関する啓発及び周知	聴取しておらず不明	こども育成部子育て支援課こども相談一・二係	072-624-9301
大阪府	茨木市	11月1日から30日	2. 継続	公用車全台に児童虐待防止推進月間啓発マグネットシールの貼り付け	児童虐待の早期発見・予防に関する啓発及び周知	聴取しておらず不明	こども育成部子育て支援課こども相談一・二係	072-624-9301
大阪府	茨木市	11月1日から30日	2. 継続	「コミュニケーション」への掲載	児童虐待の早期発見・予防に関する啓発及び周知	聴取しておらず不明	こども育成部子育て支援課こども相談一・二係	072-624-9301
大阪府	泉佐野市	11月	2. 継続	市役所庁内において啓発物品を設置	例年、駅やショッピングモールで啓発物品の配布を行っているが、今年度はコロナウイルスの影響で、庁内の設置を検討している。	特になし	こども部子育て支援課児童部家庭児童相談室	072-463-1212
大阪府	河内長野市	11月	1. 新規	啓発用マグネットを作成し公用車等に貼付	市民一人一人の児童虐待防止に対する意識を高めるために、オレンジリボンが表示されたマグネットを作成し、市内等を走行する公用車に貼付する。		福祉部子ども子育て課	0721-53-1111

大阪府	大東市	11月2日	2. 継続	ポップタウン住道オベラパークスペイン広場にて街頭キャンペーンを実施し、本市作成の児童虐待防止啓発物品を配布	児童虐待防止を広く市民に促すため、街頭にて啓発キャンペーンを行う。	特になし	大東市福祉・子ども部 子ども室	072-875-8101
大阪府	箕面市	通年	2. 継続	乳幼児健診全受診者に啓発物品を配布	子育て中の保護者へ市の相談窓口が記載されたマグネットクリップを配布し、相談窓口及び体罰禁止を周知することで、児童虐待の未然防止を図る。	特になし。	子ども未来創造局児童 相談支援センター	072-724-6233
大阪府	箕面市	11月以降	2. 継続	市内医療機関、スーパー、公共施設に市作成啓発ポスターを掲示	多くの市民が利用する場所へ掲示することで、通告窓口及び体罰禁止について幅広い周知を図る。	特になし。	子ども未来創造局児童 相談支援センター	072-724-6233
大阪府	箕面市	11月	2. 継続	幼稚園、保育所、小中学校、関係機関等に市作成チラシ、体罰禁止のチラシを配布。	子育て中の保護者へ、相談窓口及び体罰禁止を周知することで、児童虐待の未然防止を図る。	特になし。	子ども未来創造局児童 相談支援センター	072-724-6233
大阪府	箕面市	11月	2. 継続	オレンジリボンメッセージツリーの設置	子育て総合窓口のキッズコーナーに市民にも自由にメッセージを記入してもらい貼付できるようなタペストリーを設置。メッセージの記入を通して児童虐待について考えてもらう機会を作る。	特になし。	子ども未来創造局児童 相談支援センター	072-724-6233
大阪府	門真市	11月4日	2. 継続	市内の駅周辺にて啓発物品の配布	例年、国より送付いただいている児童虐待防止に向けたパンフレットを、オレンジリボン月間に児童虐待防止のために配布している。	特になし	子育て支援課	06-6902-6148
大阪府	門真市	通年	2. 継続	ポスター掲示	児童虐待防止に向けたポスター等を、各施設にて掲示していただき、児童虐待防止に努めている。	特になし	子育て支援課	06-6902-6148
大阪府	門真市	随時	2. 継続	小・中学校等へのポスター配布	児童虐待防止に向けたポスター等を、各小中学校にて掲示していただき、児童虐待防止に努めている。	特になし	子育て支援課	06-6902-6148
大阪府	摂津市	11月1日～11月30日	2. 継続	市役所庁舎にオレンジリボンキャンペーンの懸垂幕、のぼりを設置	市役所庁舎に面した道路や高速道路は交通量が多く、児童虐待防止月間であることを広く周知している。	特になし	次世代育成部 家庭児童相談課	06-6155-6302
大阪府	摂津市	11月1日～11月30日	2. 継続	鉄道駅周辺において、オレンジリボン啓発の横断幕を設置	市内でも利用客数の多い駅前バスロータリーに横断幕を設置し、乗降客に周知している。	特になし	次世代育成部 家庭児童相談課	06-6155-6302
大阪府	高石市	11月1日～11月30日	2. 継続	オレンジリボンを市職員の名札に着用	手作りのオレンジリボンを職員に配布	着用率は上がっている	教育部子ども家庭課	072-275-6349
大阪府	高石市	11月1日～11月30日	2. 継続	市役所庁内をはじめ、市内公共施設、学校、幼稚園、医療機関等に児童虐待防止に関するオレンジリボンの啓発用幟旗の設置	市作成の幟旗を関係機関に設置	特になし	教育部子ども家庭課	072-275-6349
大阪府	東大阪市	11月1日～11月30日	2. 継続	市役所庁舎、保健センター、子育て支援センター等に展示コーナーを設置し、ポスターやパネルの展示、オレンジリボン等の配布を行う。		要対協関連機関協力のもと、啓発活動を行う事ができている。	子どもすこやか部 子ども見守り相談センター 子ども見守り課	06-4309-3197
大阪府	東大阪市	11月1日～11月30日	2. 継続	オレンジリボンに関するシール等を作成し、関係機関にて設置・配布する。	啓発物品や啓発資料に関しては、今年度中止になった「駅前街頭宣伝」、「子育て講演会」「オレンジリボンウォーク」で主に配布していたため、啓発物品や啓発資料については、検討を重ねている。		子どもすこやか部 子ども見守り相談センター 子ども見守り課	06-4309-3197
大阪府	東大阪市	11月1日に合わせて調整を検討	1. 新規	啓発用リーフレットを作成し、関係機関に設置・配布する。	啓発物品や啓発資料に関しては、今年度中止になった「駅前街頭宣伝」、「子育て講演会」「オレンジリボンウォーク」で主に配布していたため、啓発物品や啓発資料については、検討を重ねている。		子どもすこやか部 子ども見守り相談センター 子ども見守り課	06-4309-3197
大阪府	泉南市	11月	2. 継続	庁舎玄関ロビー、こども関係機関にのぼりを立てる	市民へ周知啓発		家庭支援課家庭支援係 (家庭児童相談室)	072-485-1586
大阪府	泉南市	11月	2. 継続	図書館で啓発周知を促すような書籍をコーナー展示	市民へ周知啓発		家庭支援課家庭支援係 (家庭児童相談室)	072-485-1586
大阪府	交野市	11月	2. 継続	市内小中学校・保育園・幼稚園にて、啓発グッズの配布	例年、街頭キャンペーンを行っているが、今年は市内の学齢児・未就学児(とその保護者)を対象に相談窓口を広く周知する目的でグッズを配布	特になし	健やか部子育て支援課	072-893-6406 072-810-8310
大阪府	大阪狭山市	11月1日～11月30日	2. 継続	啓発用のタスキとのぼりを作成し、市役所庁舎正面入り口の市マスコットキャラクター「さやりん」のモニュメントに設置予定	特になし	-	こども政策部 子育て支援グループ	072-366-0011
大阪府	大阪狭山市	11月1日～11月30日	2. 継続	啓発用の三角柱ポップを作成し、市役所庁舎内窓口のカウンターに設置予定	特になし	-	こども政策部 子育て支援グループ	072-366-0011
大阪府	大阪狭山市	11月1日～11月30日	2. 継続	全職員がオレンジリボンをつけ、業務を実施予定	特になし	-	こども政策部 子育て支援グループ	072-366-0011
大阪府	島本町	11月	2. 継続	町役場の関係窓口において児童虐待防止月間啓発ティッシュを配布	相談連絡先の周知を目的として実施	特になし	教育委員会事務局教育こども部子育て支援課	075-962-7931
大阪府	豊能町	11月1日～11月30日	2. 継続	各学校所園、駅前、庁舎、公共施設前にオレンジリボンキャンペーンののぼりを掲示	オレンジリボンキャンペーンの周知を図る。	住民に広く周知することで、児童虐待防止に関する意識づけとなる。	教育委員会 こども育成課	072-739-3432
大阪府	熊取町	11月4日	2. 継続	啓発物品(啓発カードを挟んだティッシュ等)の配布を行う街頭キャンペーン	全国的に子どもの生命が失われるような重大な虐待事件が後を絶たない状況であり、児童虐待問題を社会全体で解決していくため、社会的関心の喚起を図る目的。		健康福祉部 子育て支援課	072-452-6814
大阪府	田尻町	11月1日	2. 継続	子育て支援・母子保健・児童虐待に関するティッシュ及びウェットティッシュ等の啓発物品を庁舎内の各関係課へ配置	例年、大型店前で手渡しをしていたが、月間において児童虐待防止のために配置している。	子育て支援・母子支援・虐待防止といった子どもや母親といった人々のための啓発となるので、広く知ってもらう役割を果たしていると考え。	民生部こども課	072-466-5013
大阪府	太子町	11月	2. 継続	駅前で啓発物品の配布。	防止月間に、ポケットティッシュやスティックのり、ボールペンなどの啓発物を作成し、虐待防止のために配布している。	活動中、住民から声を掛けていただくなど、一定の反応を得られている。	健康福祉部 子育て支援課	0721-98-5596
大阪府	千早赤阪村	11月	2. 継続	村内の園児、小学生、中学生に対しオレンジリボン活動の周知・児童虐待防止推進月間の啓発グッズ等の配布	児童虐待防止推進月間周知するため	虐待防止及び周知に重要な役割を果たしていると考え。	健康福祉課	0721-72-0069
大阪府	大阪市	10月30日～11月30日	2. 継続	大阪市役所本庁前にオレンジリボンオブジェを設置	市民に広く周知するため	なし	こども青少年局子育て支援部こども家庭課	06-6208-8032
大阪府	大阪市	11月～通年 駅は11月	2. 継続	大阪市内の幼稚園、保育所、児童福祉施設、市営住宅、大阪メロ等において児童虐待防止推進月間のポスター掲示	市民に広く周知するため	なし	こども青少年局子育て支援部こども家庭課	06-6208-8032
大阪府	大阪市	11月～通年	2. 継続	各行政区において、児童虐待防止推進ののぼりの掲出、ポスターの掲示また、リーフレット及び児童虐待ホットラインの周知グッズを配付	市民に広く周知するため	なし	こども青少年局子育て支援部こども家庭課	06-6208-8032

○広報誌、テレビ等で周知

都道府県	市区町村	実施(予定)期間・日	新規/継続	具体的内容(テーマ・開催場所等)	経緯/事業目的	評価等	担当部署名	問合せ先
大阪府	-	11月	2. 継続	各種メディアを利用した広報を実施	児童虐待防止推進月間をメディアを通してより多くの方に周知するため。	特になし	福祉部子ども室 家庭支援課	06-6944-6675
大阪府	岸和田市	11月	2. 継続	市広報誌に児童虐待防止月間の周知記事及び相談連絡先を掲載	児童虐待についての注意喚起を行い、連絡先の周知を図ることで児童虐待防止につなげていく。	特になし	子ども家庭応援部 子ども家庭課	072-423-9625
大阪府	豊中市	11月1日～11月31日	2. 継続	メディアに向けて文化芸術センターでのライトアップ情報を発表	市のシンボルである文化芸術センターのライトアップ情報をメディアを通して伝えることで市民全体に啓発。認知して頂く。	11月の虐待通告件数がやや微増。啓発の効果だと考えられる。	こども未来部こども相談課こども家庭相談係	06-6852-8448
大阪府	豊中市	11月1日～11月31日	2. 継続	HP、ツイッター、フェイスブックでの啓発	幅広い層への啓発が可能なSNSを利用して、多くの世代に児童虐待防止について認識して頂く。	11月の虐待通告件数がやや微増。啓発の効果だと考えられる。	こども未来部こども相談課こども家庭相談係	06-6852-8448
大阪府	豊中市	11月1日～11月31日	1. 新規	市広報の特集記事として掲載	市民に馴染みのある市広報を活用し、市民全体に児童虐待について認識して頂く。		こども未来部こども相談課こども家庭相談係	06-6852-8448
大阪府	吹田市	11月	2. 継続	市報、ホームページにて児童虐待防止に関する記事を掲載する。	市民への周知、啓発を行うことで、虐待の無い社会の実現に向けた意識の醸成を図る。		児童部家庭児童相談課	06-6384-1472
大阪府	泉大津市	11月1日	2. 継続	市広報誌に児童虐待防止に関する記事を掲載			健康福祉部子育て推進係	0725-33-1131
大阪府	高槻市	11月	2. 継続	市広報誌にて児童虐待防止推進月間の啓発			子育て総合支援センター	072-686-5363
大阪府	高槻市	11月	2. 継続	市ホームページにて児童虐待防止推進月間の啓発			子育て総合支援センター	072-686-5363
大阪府	高槻市	11月	2. 継続	市職員の名札台紙にて児童虐待防止推進月間の啓発			子育て総合支援センター	072-686-5363
大阪府	高槻市	11月	2. 継続	JR高槻駅南人工デッキ上提供施設にて児童虐待防止推進月間の啓発			子育て総合支援センター	072-686-5363
大阪府	高槻市	11月	2. 継続	市公用車にて児童虐待防止啓発マグネットシートによる周知			子育て総合支援センター	072-686-5363

大阪府	守口市	11月1日～11月30日	2. 継続	市広報誌(11月号)にて児童虐待防止啓発のための取り組みや相談窓口等を周知している。	市民に児童虐待防止推進月間の理解を図るため、例年11月に広報誌にて特設コーナーを設け周知している。	特になし	子育て世代包括支援センター家庭児童相談	06-6992-1655
大阪府	枚方市	11月	2. 継続	虐待を発見した場合の相談・連絡先等を広報及びホームページSNS等で周知、懸垂幕を作成し本庁舎に掲示予定。	例年、11月の児童虐待防止推進月間は、市内の公立保育所(園)、幼稚園、認定こども園及び市立小中学校等での啓発ポスターの掲示や、啓発物品等の配布を行っている。「重大な児童虐待「ゼロ」に向けて『オール大阪』で取り組みます」を府内各自治体の共通フレーズに、児童虐待防止の啓発を実施。しかし、今年度はコロナウィルス感染拡大予防に配慮し、枚方市駅周辺にて啓発用のチラシ等を配布は中止。	特になし	枚方市子どもの育ち見守りセンター	050-7102-3220
大阪府	八尾市	11月	2. 継続	市政情報等を放送するコミュニティFMの番組を通じ、児童虐待防止に関するPRを実施	毎年児童虐待防止月間に合わせて、市政情報発信をしているコミュニティFM番組に依頼し、PR枠を確保している。	児童虐待と併せて子育てについても発信しており、子育て相談の連絡が来るようになった。その結果、児童虐待の防止という観点から一定の効果があったと考えており、今後も継続していきたい。	こども未来部子育て支援課子育て総合支援ネットワークセンター	072-924-9892
大阪府	八尾市	10月～11月	2. 継続	オレンジリボンのマグネットを公用車に貼付	児童虐待防止を啓発するため、11月の期間公用車にオレンジリボンのマグネットを付けて運用している。	市民の方からお声がけいただく等の啓発効果もみられることから、引き続き実施していきたい。	こども未来部子育て支援課子育て総合支援ネットワークセンター	072-924-9892
大阪府	八尾市	11月	2. 継続	市役所本庁舎1階に設置されている、書類交付申請等の番号表示用スクリーンに啓発広告を掲示	市民への児童虐待防止啓発のため、例年11月に本庁1階のスクリーンにて紹介している。	特になし	こども未来部子育て支援課子育て総合支援ネットワークセンター	072-924-9892
大阪府	八尾市	11月	2. 継続	自治会や関係機関を通じて啓発ポスターを掲示	啓発用ポスターを市医師会や自治振興会等に掲示依頼し、市内の小児科医等の協力を得て、掲示してもらっている。	医療機関や薬局との連携は、虐待予防の観点からも非常に重要であるため、引き続き開催していきたい。	こども未来部子育て支援課子育て総合支援ネットワークセンター	072-924-9892
大阪府	八尾市	11月	2. 継続	市役所本庁舎に児童虐待防止推進月間および女性に対する暴力をなくす運動の期間を周知する懸垂幕を設置	市民への児童虐待防止啓発のため、例年11月に本庁1階のスクリーンにて紹介している。	特になし	こども未来部子育て支援課子育て総合支援ネットワークセンター	072-924-9892
大阪府	泉佐野市	12月	2. 継続	市の広報誌で児童虐待防止推進に関する記事を掲載	例年、実施している。	特になし	こども未来部子育て支援課児童虐待家庭児童相談室	072-463-1212
大阪府	富田林市	11月中	2. 継続	広報誌、とんだばやしメール、Facebook、サイボウズ(市内)にて、児童虐待防止啓発記事を掲載			子育て福祉部 こども未来室	0721-25-1000
大阪府	寝屋川市	11月	2. 継続	市の広報誌にて市民に啓発	児童虐待防止に係る市民への啓発を図る		寝屋川市こども部 こどもを守る課	072-838-0466 (直通)
大阪府	和泉市	10月上旬発行	2. 継続	和泉市広報11月号にて、児童虐待防止推進月間に関する記事を掲載	市民に児童虐待防止の啓発を図るために実施している。	特になし	子育て健康部子育て支援室こども政策担当	0725-99-8135
大阪府	箕面市	通年	2. 継続	市ホームページによる通告勧奨	市民に児童虐待や、通告窓口及び体罰禁止の周知を図り、児童虐待の早期発見・未然防止に繋げる。	特になし。	子ども未来創造局児童相談支援センター	072-724-6233
大阪府	箕面市	11月	2. 継続	市広報誌に啓発記事を掲載	市民に児童虐待や、通告窓口及び体罰禁止の周知を図り、児童虐待の早期発見・未然防止に繋げる。	特になし。	子ども未来創造局児童相談支援センター	072-724-6233
大阪府	柏原市	11月	2. 継続	市広報誌において、児童虐待防止に関する情報を掲載			健康福祉部 こども政策課	072-943-4811
大阪府	柏原市	通年	2. 継続	子育て情報誌において、児童虐待防止・相談に関する情報を掲載			健康福祉部 こども政策課	072-943-4811
大阪府	門真市	11月1日～11月30日	2. 継続	市広報誌にて児童虐待防止月間を掲載	オレンジリボンの月間市広報に特集掲載し、児童虐待防止の啓発に努めている。	特になし	子育て支援課	06-6902-6148
大阪府	藤井寺市	11月1日	2. 継続	児童虐待防止推進月間特集ページ	児童虐待防止推進月間の周知および児童虐待に関する情報の発信		こども未来部 子育て支援課	072-939-1162
大阪府	東大阪市	11月1日～11月30日	2. 継続	市役所庁舎に懸垂幕、福祉事務所に横断幕を掲揚		市民の目につく場所を活用し、児童虐待防止推進月間の周知を行う事ができている。	子どもすこやか部 子ども見守り相談センター子ども見守り課	06-4309-3197
大阪府	東大阪市	11月1日～11月30日	2. 継続	啓発用マグネットを公用車に貼付し、広報を行う。		東大阪市の関係部署協力のもと、東大阪市全域への児童相談所虐待専用ダイヤルの周知を行う事ができている。	子どもすこやか部 子ども見守り相談センター子ども見守り課	06-4309-3197
大阪府	東大阪市	11月1日～11月30日	2. 継続	公立保育所にのぼりを設置する。		要対協関連機関協力のもと、啓発活動を行う事ができている。	子どもすこやか部 子ども見守り相談センター子ども見守り課	06-4309-3197
大阪府	東大阪市	11月1日	2. 継続	市広報誌において、児童虐待防止推進月間の取組を紹介。虐待相談窓口の周知。		市広報誌を活用した啓発活動は、市民が目にする機会が多いと判断できるものであり、毎年の活動・イベント、啓発について効果が高いと思われる。	子どもすこやか部 子ども見守り相談センター子ども見守り課	06-4309-3197
大阪府	東大阪市	11月1日～11月30日	2. 継続	電光掲示板において、児童虐待防止推進月間の広報及び通告連絡先の周知を行う。		市民の目につく場所を活用し、児童虐待防止推進月間の周知を行う事ができている。	子どもすこやか部 子ども見守り相談センター子ども見守り課	06-4309-3197
大阪府	東大阪市	11月9日～11月15日	1. 新規	児童虐待発生予防システム(テーマ)体罰にやらない子育てとは	今年度はコロナ感染症の影響もあり、例年開催している「駅前街頭宣伝」、「子育て講演会」「オレンジリボンウォーク」等を中止。啓発手段を模索し、ケーブルテレビでの啓発活動の検討に至った。		子どもすこやか部 子ども見守り相談センター子ども見守り課	06-4309-3197
大阪府	泉南市	11月	2. 継続	11月広報に児童虐待防止月間を掲載	市民へ周知啓発		家庭支援課家庭支援係(家庭児童相談室)	072-485-1586
大阪府	四條畷市	11月	2. 継続	11月号広報誌に11月の児童虐待防止推進月間の案内を掲載			子ども未来部子育て総合支援センター	072-877-5455
大阪府	交野市	11月	2. 継続	市広報誌・市ホームページ・広告ディスプレイにて児童虐待防止に関する取組や相談窓口を掲載	広く市民に啓発を促すため、当該月間は広報物等に児童虐待防止に関する取り組みや窓口を案内	通告・相談等の窓口や連絡先の周知に重要な役割を果たしていると考えられる。	健やか子育て支援課	072-893-6406 072-810-8310
大阪府	阪南市	11月	2. 継続	広報誌やホームページにて、児童虐待防止に関する記事を掲載	市民への知識啓発普及	特になし	こども家庭課	072-470-1401
大阪府	阪南市	11月	2. 継続	子どもに関係する機関へのポスター掲示	市民への知識啓発普及	特になし	こども家庭課	072-470-1401
大阪府	島本町	11月	2. 継続	町広報誌において通告制度に関する周知	虐待が疑われる状況や相談連絡先の周知を目的として実施	特になし	教育委員会事務局教育こども部子育て支援課	075-962-7931
大阪府	豊能町	11月	2. 継続	町広報誌及びホームページにおいて児童虐待防止キャンペーン講演会の周知	オレンジリボンキャンペーンに伴い、住民に周知する。	住民に広く周知することで、児童虐待防止に関する意識づけとなる。	教育委員会 こども育成課	072-739-3432
大阪府	豊能町	11月	2. 継続	町広報誌においてオレンジリボン活動、虐待通知に関する周知	広報11月号の特設ページにて児童虐待防止(オレンジリボンキャンペーン)の周知する。	住民に広く周知することで、児童虐待防止に関する意識づけとなる。	教育委員会 こども育成課	072-739-3432
大阪府	能勢町	11月	2. 継続	町広報誌(11月号)に児童虐待防止推進月間に関する記事、児童虐待を発見した場合の通告先・相談窓口を掲載	町民の児童虐待防止への理解を深めるとともに、町民に子育て相談窓口を周知する。		健康福祉部 福祉課福祉係	072-731-2150
大阪府	忠岡町	11月	2. 継続	町広報誌において、児童虐待防止推進月間の啓発に併せて関連記事掲載			健康こども課	0725-22-1122
大阪府	熊取町	11月	2. 継続	町広報誌にて、11月の児童虐待防止推進月間の周知及び相談機関を案内	広報誌を通じて、相談機関について周知する目的。		健康福祉部 子育て支援課	072-452-6814
大阪府	田尻町	11月	2. 継続	オレンジリボン活動の周知や虐待通告制度に関する周知を図るよう町広報誌へ掲載	11月の掲載枠の一部を児童虐待防止の周知のため広報誌を活用している。	町の情報を知るための手段としては広報誌が一番多いので町民の虐待に関する興味・認識度の向上に繋がっている。	民生部こども課	072-466-5013
大阪府	岬町	11月	1. 新規	町広報誌で児童虐待防止に関する施策を紹介	町民に児童虐待防止の周知を図るため11月の広報誌の中で取り組みを紹介し啓発を促す。		しあわせ創造部子育て支援課子育て支援係	072-492-2709
大阪府	太子町	11月	2. 継続	町の広報誌およびホームページに児童虐待防止推進月間の記事を掲載	児童虐待防止についての関心を持ってもらえるように、広報誌やホームページで、通告先の周知などを行っている。	特になし。	健康福祉部 子育て支援課	0721-98-5596
大阪府	河南町	11月	2. 継続	広報誌で虐待防止推進月間の記事を掲載。ポスター等の掲示。庁舎や子育てセンター等でのチラシの配布	分かりやすく、広く町民に知らせる機会となる。	特になし	こども11番課・支援係	0721-93-2500
大阪府	千早赤阪村	11月	2. 継続	広報誌に児童虐待防止推進月間の記事を掲載(11月号広報に掲載)	児童虐待防止推進月間周知するため	虐待防止及び周知に重要な役割を果たしていると考えられる。	健康福祉課	0721-72-0069
大阪府	大阪市	11月	2. 継続	大阪市の広報誌において児童虐待防止についての啓発	市民に広く周知するため	なし	こども青少年局子育て支援部こども家庭課	06-6208-8032

○民間企業等とのタイアップ

都道府県	市区町村	実施(予定)期間・日	新規/継続	具体的内容(テーマ・開催場所等)	経緯/事業目的	評価等	担当部署名	問合せ先
大阪府	-	11月	1. 新規	ガンバ大阪と連携し、メディアやメッセージフラッグを利用して広報を実施	児童虐待防止推進月間をメディア等を通してより多くの方に周知するため。	特になし	福祉部子ども室 家庭支援課	06-6944-6675

大阪府	-	11月	2. 継続	オオサカホイール(EXPOCITY観覧車)、海遊館(天保山大観覧車)、太陽の塔をオレンジ色にライトアップ	児童虐待防止推進月間のシンボルカラーであるオレンジ色にライトアップすることにより、より広く児童虐待について広報・周知するため。	特になし	福祉部子ども室 家庭支援課	06-6944-6675
大阪府	-	11月	1. 新規	オレンジ色の花火の打上げ	今年度はイベント等の開催を控えるため、人が集まらないようなかたちで啓発活動を実現できる花火によって広報を図る。	特になし	福祉部子ども室 家庭支援課	06-6944-6675
大阪府	-	11月	1. 新規	企業と連携し、オレンジリボンのステッカーを自動販売機に貼付け	府民の方が目につきやすい自動販売機に189のステッカーを貼りつける事によって、より広く周知を図る。	特になし	福祉部子ども室 家庭支援課	06-6944-6675
大阪府	摂津市	11月1日～11月30日	2. 継続	オレンジリボンキャンペーンのマグネットを、市内を走るバスに掲示	児童虐待防止に賛同いただいた民間バス会社に、市内巡回バス3台にマグネットを貼り付け、キャンペーン期間であることの周知を援助いただいている。	特になし	次世代育成部 家庭児童相談課	06-6155-6302
大阪府	大阪市	11月	2. 継続	大阪府書店商業組合の協力による書店において、児童虐待ホットラインの周知しおり配付	市民に広く周知するため	なし	こども青少年局子育て支援部 こども家庭課	06-6208-8032
大阪府	大阪市	11月	2. 継続	日本郵便と連携し、大阪市内の郵便局にて児童虐待防止推進ポスターの掲示、リーフレットの配架	市民に広く周知するため	なし	こども青少年局子育て支援部 こども家庭課	06-6208-8032
大阪府	大阪市	11月	1. 新規	大阪市内の民間企業と連携し、児童虐待防止推進ポスターの掲示やリーフレットの配架	市民に広く周知するため	なし	こども青少年局子育て支援部 こども家庭課	06-6208-8032
大阪府	大阪市	11月	2. 継続	プロスポーツチーム(セレッソ大阪、大阪エヴェッサ、JTマーベラス、オリックスバファローズ、サントリーサンパース)と連携し、児童虐待防止推進のポスター掲示、リーフレットの配布	市民に広く周知するため	なし	こども青少年局子育て支援部 こども家庭課	06-6208-8032

○その他

都道府県	市区町村	実施(予定)期間・日	新規/継続	具体的内容(テーマ・開催場所等)	経緯/事業目的	評価等	担当部署名	問合せ先
大阪府	岸和田市	未定	2. 継続	実務者を対象に児童虐待に関する研修を実施	子どもの支援に携わる実務者が児童虐待に対する知識を深める機会を持つ。	特になし	子ども家庭応援部 子ども家庭課	072-423-9625
大阪府	豊中市	11月1日～11月31日	2. 継続	豊中市立文化芸術センターでライトアップ	市のシンボルである文化芸術センターをライトアップすることで市民に広く認知して頂く。	11月の虐待通告件数がやや微増。啓発の効果だと考えられる。	こども未来部 こども相談課	06-6852-8448
大阪府	豊中市	11月1日～11月31日	1. 新規	デジタルサイネージ等を活用した虐待防止メッセージ放映	幅広い層への啓発が可能なデジタルサイネージを利用して、多くの世代に児童虐待防止について認識して頂く。		こども未来部 こども相談課	06-6852-8448
大阪府	池田市	11月1日～11月30日	2. 継続	市庁舎にオレンジリボンのタペストリー及び市内機関にのぼりを掲示	11月の児童虐待防止推進月間にあわせ、市民に対し児童虐待防止運動の取組について理解を図るために実施している。	特になし	子ども・健康部 子育て支援課	072-754-6401
大阪府	池田市	11月1日～11月30日	2. 継続	市職員にオレンジリボンを配布	児童虐待防止について、職員及び市民啓発を促すために取り組んでいる。	取組を始めた当初はオレンジリボンについて質問があり、関心を寄せてもらえた。現在は定着し、恒例の取組となっている。	子ども・健康部 子育て支援課	072-754-6401
大阪府	高槻市	11月	2. 継続	子育て総合支援センター建物に児童虐待防止推進月間横断幕及びオレンジ色ライトでのライトアップ			子育て総合支援センター	072-686-5363
大阪府	高槻市	11月	2. 継続	市役所庁舎内、子育て総合支援センター、子ども未来館に啓発ブースを設置(ポスター展示とリーフレット等の配架)			子育て総合支援センター	072-686-5363
大阪府	貝塚市	11月1日～30日	2. 継続	庁舎出入口に広報看板を設置。	来庁者に活動を促すため目につく場所に広報広報看板を置く。	児童虐待というフレーズに反応して、窓口で目的を聴かれることを狙っている	子ども福祉課 家庭児童相談室	072(433)7022
大阪府	貝塚市	11月1日～30日	2. 継続	駅前電光掲示板に虐待の通報を呼びかける広報を掲示。	駅利用者への広報を広く行い「189」を市民に浸透させる。	駅前ということも多く市民のめにとまるため、効果は大きいと考える。	子ども福祉課 家庭児童相談室	072(433)7022
大阪府	貝塚市	11月1日～30日	2. 継続	本庁舎に懸垂幕を設置。	平成26年に作成した児童虐待を訴える懸垂幕を期間中、庁舎正面に設置。	特になし	子ども福祉課 家庭児童相談室	072(433)7022
大阪府	茨木市	11月1日から30日	2. 継続	市民参加によるオレンジリボンを設置 設置場所:市役所本館、南館、合同庁舎、中央図書館、男女共生センターローズWAM、(ローズWAMでは、パーフルリボン「女性に対する暴力をなくす運動のシンボル」を合わせたWRリボンツリーを設置。)	児童虐待の早期発見・予防に関する啓発及び周知	聴取しておらず不明	こども育成部 子育て支援課	072-624-9301
大阪府	茨木市	11月1日から30日	2. 継続	児童の福祉に関する職務に従事する職員が、オレンジリボンを着用する。	児童虐待の早期発見・予防に関する啓発及び周知	聴取しておらず不明	こども育成部 子育て支援課	072-624-9301
大阪府	富田林市	11月中	2. 継続	市庁舎の窓に189の番号を掲示			子育て福祉部 こども未来室	0721-25-1000
大阪府	富田林市	通年	2. 継続	市庁舎モニターにて児童虐待防止啓発記事を放映			子育て福祉部 こども未来室	0721-25-1000
大阪府	富田林市	11月10日	2. 継続	オレンジ色のジャンパー、帽子を着用し、職員ボランティア清掃へ参加	市では毎月職員ボランティア清掃を実施しているため、11月のみ担当職員がオレンジ色のジャンパー(H29年度作成、189ロゴ入り)と帽子を着用して参加している		子育て福祉部 こども未来室	0721-25-1000
大阪府	寝屋川市	11月	2. 継続	市で作成したのぼり、懸垂幕を設置	児童虐待防止に係る市民への啓発を図る		寝屋川市こども部 こどもを守る課	072-838-0466 (直通)
大阪府	寝屋川市	11月2日	2. 継続	庁内放送にて市民へ呼びかけを実施	児童虐待防止に係る市民への啓発を図る		寝屋川市こども部 こどもを守る課	072-838-0466 (直通)
大阪府	寝屋川市	11月	2. 継続	庁内の広告モニターにて市民へ呼びかけを実施	児童虐待防止に係る市民への啓発を図る		寝屋川市こども部 こどもを守る課	072-838-0466 (直通)
大阪府	松原市	11月1日～11月30日	2. 継続	市内4か所の駅と市役所庁舎内に虐待防止啓発ののぼり立て	市民に啓発を促す。	特になし	福祉部子ども未来室	072-337-3118
大阪府	和泉市	作成期間:9月～10月 展示期間:11月2日～11月30日	2. 継続	市内保育園・幼稚園・認定こども園に対して年長園児1人につき2個のオレンジリボン作成を依頼、1個は園児が持ち帰って保護者へ渡し、もう1個は全て集めてリボンツリーのモニュメントにして市役所に展示。	例年は集めた分を市民向けに市役所窓口で配布していたが、今年度は配布を取りやめ、展示に変更している。	特になし	子育て健康部 子育て支援室	0725-99-8135
大阪府	箕面市	11月	2. 継続	市内公共施設窓口に、オレンジリボンののぼり旗、ミニのぼり旗、公用車にステッカーを設置	関係機関にも児童虐待防止の取組について協力得ながら、市民への啓発を行う。	特になし。	子ども未来創造局 児童相談支援センター	072-724-6233
大阪府	羽曳野市	11月	2. 継続	公用車に児童虐待防止キャンペーンマグネットシールを貼り、周知を行う。	市民に児童虐待防止の周知を行うため、広く目につくよう公用車約20台にマグネットシールを貼ることとした。	特になし	羽曳野市市長公室 こども未来室	072-958-1111
大阪府	羽曳野市	11月	2. 継続	市役所最寄駅の街頭にて児童虐待防止月間の周知を行う。	普段市役所に来ないような市民に対しての啓発を行うため、街頭での広報活動を行っている。	特になし	羽曳野市市長公室 こども未来室	072-958-1111
大阪府	摂津市	11月1日～11月30日	2. 継続	市役所庁舎並びに市内公共施設にてオレンジリボンキャンペーン展示コーナーを設置	併設した市民のメッセージコーナーで、虐待に関する知識が深まった等の意見をいただいている。		次世代育成部 家庭児童相談課	06-6155-6302
大阪府	藤井寺市	11月1日～30日	2. 継続	庁舎壁面に懸垂幕を設置	児童虐待防止推進月間の周知		こども未来部 子育て支援課	072-939-1162
大阪府	泉南市	11月	2. 継続	主に家庭児童職員が、一定期間オレンジジャンパーを着用する	市民へ周知啓発		家庭支援課 家庭支援係 (家庭児童相談室)	072-485-1586
大阪府	豊能町	11月	2. 継続	校長会、教頭会、所園長会において、学校・園所への児童虐待防止と市町村窓口もしくは子ども家庭センターへの通告義務の徹底	通告へ義務を周知徹底する。	特になし	教育委員会 こども育成課	072-739-3432
大阪府	豊能町	11月	2. 継続	住民に啓発を促すため、職員のオレンジリボンの着用	オレンジリボンキャンペーンに伴い、住民に周知する。	特になし	教育委員会 こども育成課	072-739-3432
大阪府	能勢町	11月1日～12月25日	2. 継続	庁舎内に、オレンジリボンを飾り付けたクリスマスツリーを設置。	令和元年度にオレンジリボンキャンペーンの啓発のために作成した「オレンジリボンを飾り付けたクリスマスツリー」を庁舎入口に設置している。		健康福祉部 福祉課福祉係	072-731-2150
大阪府	太子町	11月	2. 継続	庁舎内にオレンジリボンの啓発コーナーを設置。	オレンジリボンモニュメント(ツリーにオレンジリボンを飾ったもの)を月間に庁舎ロビーに設置している。	特になし。	健康福祉部 子育て支援課	0721-98-5596
大阪府	河南町	7月13日～7月22日	1. 新規	里親制度のポスター・啓発物の展示やチラシの配布を子育てセンター等実際に来て行った。(福祉法人)	里親制度の推進のため	特になし	こども2ばい課 支援係	0721-93-2500
大阪府	千早赤阪村	11月	2. 継続	児童虐待防止ジャンパー(オレンジリボン入り)を作成し、健康福祉課職員が着用し執務。	児童虐待防止推進月間周知するため	虐待防止及び周知に重要な役割を果たしていると考えられる。	健康福祉課	0721-72-0069